

平成 27 年 8 月 26 日

受益者の皆様へ

弊社投資信託の基準価額の下落について

平素より弊社投資信託をご愛顧賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、8月25日(火)、以下のファンドの基準価額が、前営業日の基準価額に対して5%以上下落しており、その要因につきましてご報告いたします。

ファンド名	8月25日の基準価額	前営業日比
J A海外株式ファンド	17,545 円	▲1,059 円(▲5.69%)

○市況動向

8月24日(月)の海外株式市場は、米ドル建てのMSCI KOKUSAI 指数が前営業日比▲3.81%の下落となりました。また、外国為替市場では円高が進行し、東京時間の対顧客相場(三菱東京UFJ銀行が発表する対顧客直物電信売買相場)でみると、米ドル円は24日の121.72円から25日の118.9円へ(▲2.32%)下落しました。この結果、MSCI KOKUSAI 指数は円換算ベースで、前営業日比▲6.03%の大幅下落となりました。

この下落の背景としましては、

- ① 前週発表された中国の経済指標が低水準であったことなどから、同国経済の先行きに対する懸念が強まったこと。
- ② 原油価格の下落等を受けて、新興国経済の悪化および世界経済減速への警戒感が高まったこと。
- ③ 上記を受けて、投資家のリスク回避姿勢が強まり、安全資産とされる円が買われるなか、各国通貨に対して急激な円高が進行したこと。

などが考えられます。

○基準価額の下落要因

基準価額の下落は、当ファンドにて組み入れているヘルスケアや情報技術セクターの銘柄の多くが下落したことや、外国為替市場において円高が進行したことに起因するものです。

○今後の運用

今後の運用につきましては、基本的な運用方針に変更はありません。引き続き、ファンダメンタルズ調査と定量分析を組み合わせたプロセスにより、質が高くバリュエーションの魅力的な銘柄を重視した銘柄選択に注力してまいります。

以上

商号等 農林中央金庫 登録金融機関 関東財務局長(登金)第270号 加入協会 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
--

当資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではなく、また事前の通知なしに内容を変更する場合があります。将来の市場環境の変動等により、運用方針は変更される場合があります。投資信託は貯金(預金)保険制度の対象ではありません。当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではなく、勧誘目的のための資料でもありません。ご購入の際は必ず約款をご覧ください。投資信託は、値動きの生じる証券に投資しますので、基準価額は日々変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。また、運用の成果は運用の実績により変動します。投資した資産の価値の減少を含むリスクは投資信託をご購入のお客様に負っていただくこととなります。

下記の事項は、この投資信託(以下「当ファンド」という。)をお申込みされる投資家の皆様にあらかじめ、ご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。
お申込みの際には、下記の事項および投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みください。

記

■当ファンドに係るリスクについて

当ファンドは、主に日本を除く世界先進各国の株式を実質的な投資対象としますので、海外株式の下落による組入株式の価格の下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動により損失を被ることがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「株価変動リスク」「為替変動リスク」「カントリーリスク」や「流動性リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

■当ファンドに係る手数料等について

◆申込手数料(1口当り)・・・申込時にご負担いただくものです。

お申込日の翌営業日の基準価額に2.16%(税抜2.00%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

※詳しくは販売会社もしくは申込手数料を記載した書面にてご確認ください。

◆換金(解約)手数料・・・換金時にご負担いただくものです。

ありません。

◆信託報酬・・・保有期間中に間接的にご負担いただくものです。

ファンドの純資産総額に年1.62%(税抜年1.50%)の率を乗じて得た額とします。

◆信託財産留保額(1口当り)・・・換金時にご負担いただくものです。

解約申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%の率を乗じて得た額とします。

◆監査費用・・・保有期間中に間接的にご負担いただくものです。

ファンドの純資産総額に年0.00324%(税抜年0.003%)の率を乗じて得た額とします。

◆その他の費用(*)

- ・有価証券売買時の売買委託手数料
- ・先物取引、オプション取引等に要する費用
- ・外国における資産の保管時に要する費用
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税
- ・受託者の立て替えた立替金の利息
- ・資金借入れを行った場合の借入金利息

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「費用と税金」をご覧ください。

(*)「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当該手数料等の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。